

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 2 学修と教授	6
基準 3 経営・管理と財務	13

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的

苫小牧駒澤大学（以下「本学」という。）は、平成10年度（1998年）、学校法人駒澤大学により設置された。

当時の建学の精神は、学校法人駒澤大学による「仏教」の教え、さらには「禅」の精神を反映させた人間形成を行うことを目指していた。その基本理念は、「行学一如」及び「信誠敬愛」なる概念で表現された。「行学一如」の「行」とは「実践」、「学」とは学問研究であり、当時の建学については、これらを基本理念としたものであった。

しかしながら、入学者数の減少により、学校法人駒澤大学による本学の経営は、大変厳しい状態に追い込まれることになった。

そのような状況下において、苫小牧市に隣接する白老町の北海道栄高校の経営再建で成果を挙げた学校法人京都市育英館が、本学の経営に名乗りを上げた。

学校法人京都市育英館は、平成25（2013）年に設置されたまだ歴史が浅い法人であるものの、北海道栄高校の運営のほか、京都府唯一の看護系単科大学である京都看護大学の運営も確かな実績を挙げている。

この学校法人京都市育英館が、平成30（2018）年度4月から、文部科学省の認可を受け、学校法人駒澤大学から、本学の経営を引き受けることとなった。

移管後の建学の精神は、学校法人京都市育英館が掲げる「明德・格物致知の実践」とされた。「明德」、「格物致知」とは、中国の五経の一つ「礼記」の「大学」に表れる句である。この句について、学校法人京都市育英館は、「人は、物事の道理や本質を深く理解して知識や学問を深めることにより、自らが持つ天から与えられた優れた徳性を明らかにすることができ、人は、この自らの徳性を悟ったとき、おのずと自ら及び他者に対して正しく公明な愛を向けることができる」とものと解釈しており、本学もそれに倣ったものである。

本学の使命については、「学校法人京都市育英館寄附行為」第3条「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、平等と平和及び共生の精神を涵養し、国家・社会及び国際社会へ貢献できる人材の育成を目的とする。」で端的に示されている。すなわち、教育基本法第1条の「人格の完成を目指し」、なおかつ学校教育法第83条第1項の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を使命とすることを謳っているのである。

この内容は、仏教及び禅の精神を中核に据えた学校法人駒澤大学とは、外形こそ違えど、目指すべき本質は同じであり、決して当該経営移管が相反することを意味してはいない。

なお、本学が、「明德」及び「格物致知」により展開する教育内容の目指すところ、いわゆる究極的目標は「平和」である。

先述の「大学」の冒頭部分では、次のように説かれる。すなわち、「明德」を明らかにするためには、第一に「修身（自分の行いを正しく修めること）」から始めなければならない。そして、「齐家（家庭を整え治めること）」を成し遂げ、さらには「治国（国を治めること）」、そして最後には「平天下（世界を平安にすること）」へと進むべきであるとされている。このことは、言うなれば、自分自身を正しく修めるためには、「格物致知」が不可欠であり、これこそが、他者とのつながりを強固にし、さらに範囲を広げていくものであり、最終的に人類全体の幸福を考えるまでに至るということである。

本学は、この「明德」及び「格物致知」による教育思想により、学生に対し、多くの知識とかけがえのない経験を受けることにより、自身を磨き、更なる高みへと到達させ、苫小牧市、胆振地区、北海道、日本、さらにはアジア、そして世界中で貢献できる人材を育成することを目指すものである。

大学の個性・特色等

本学は、北海道の海の玄関口「苫小牧港」及び空の玄関口「新千歳空港」のダブルポートを擁する、産業経済拠点都市苫小牧市に立地している。特に、苫小牧市から市唯一の四年制大学である本学に求められていることは、本学を卒業後、市内各企業に入社し、当該企業の将来を担っていけるような人材を育成することである。

本学は、上記の要請に応え得るために、まず、「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン基礎」を必修科目に据えている。これらは、全ての学生に対して、高校までの自分自身の生き方を改めて見つめ直し、今後社会に貢献していくために自分が何を学ばなければならないか、さらにはどのような経験を積まなければならないかといった自身のキャリアをデザインする手法を学ぶための科目である。

さらに、「まちなかにぎわい実習」、「ボランティア活動」、「インターンシップ」といった科目を教育課程に取り入れている。これらは、学生が地元社会に繰り出し、地元の方々と実際に話をし、共に行動することにより、座学だけでは決して得られない社会的経験を会得することを目的としている。

また、社会的経験を積ませる場は、科目だけに留まらない。本学では学生サポートセンター内に窓口を設置しており、ボランティア活動、海外留学の相談にも応じている。

さらに、本学は、苫小牧市及び苫小牧商工会議所と相互協力協定を締結しており、官民のニーズを収集しながら、地元貢献し得る教育活動を展開している。他にも、地元の農家、漁業者の交流をテーマとした講義も実施しており、地元密着した講義を展開している。

なお、本学の学生には、グローバルな人材育成のために、海外文化等との積極的な交流を促している。具体的には、学期制の導入、さらには他国・他地域における大学との単位互換制度の設置により、学生が様々な文化・経験に接することができるような教育環境を整備している。また、諸外国の大学との交換協定に基づく交換留学生、短期語学（日本語）研修生、さらには正規の留学生を積極的に受け入れ、本学の日本人学生との交

流の場を提供している。

また、白老町で令和(2020)年に民族共生象徴空間が開設される予定であるが、本学が立地する胆振・日高地方は古来多くのアイヌの人々が居住し、アイヌ文化の伝統が深く根付いている。また、本学に入学する学生の中には、アイヌ民族と関係の深い学生も少なくない。この地域的特性を活かすため、かつアイヌ文化の継承・振興に寄与するため、「アイヌ文化概論」、「北海道文化論」といった地域関連科目も教育課程の中に取り入れている。

また、本学は苫小牧市並びに白老町、安平町、厚真町及びむかわ町といった1市4町の教育拠点としても期待されており、当該地域の高校との高大接続の可能性を検討している最中である。具体的には、本学の教員による高校生への高校物理の指導等を今年度中に実施する予定である。また、本学の物的・人的資源を地域社会に還元する一環として、本学教員による公開講座の実施、公的試験及び資格試験会場としての教場の開放、さらには体育館、図書館の開放についても取り組んでいる。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

学校法人駒澤大学は、曹洞宗への参学と漢学の振興のため、仏教・禅の精神の基本理念である「行学一如」に依拠して、本学を運営していたものである。

しかしながら、平成30(2018)年度から学校法人京都市英館が設置者となった。

学校法人京都市英館は、中国の五経の一つ「礼記」の「大学」に表れる句である「明德」及び「格物致知」を建学の精神としており、本学の運営もそれに倣っている。

沿革をまとめると次のとおりである。

年 月	内 容
昭和 40(1965)年	苫小牧駒澤短期大学(国文科・英文科)設置認可、昭和 41 (1966) 年 4 月開学
昭和 42(1967)年	食物栄養科設置認可、昭和 43 (1968) 年 4 月開設
昭和 61(1986)年	食物栄養科(生活ビジネスコース)開設
平成元 (1989)年	駒澤大学苫小牧短期大学に名称変更
平成 7 (1995)年	駒澤大学苫小牧短期大学、学校法人駒澤大学に対して改組転換要望書を提出 学校法人駒澤大学理事会、改組転換を決定 駒澤大学苫小牧短期大学臨時教授会、全会一致で4年制大学へ改組転換を決議 男女共学制に移行
平成 8 (1996)年	苫小牧市議会「苫小牧駒澤大学設置に関する公私協力」を決議 学校法人駒澤大学理事会、苫小牧駒澤大学設置を決議 学校法人駒澤大学理事会と苫小牧市長、苫小牧駒澤大学設置協定に調印 文部省に苫小牧駒澤大学設置認可申請書(一次申請)を提出
平成 9 (1997)年	文部省に追加書類提出(二次申請)

苫小牧駒澤大学

平成 10 (1998)年	<p>苫小牧駒澤大学設置認可</p> <p>校舎移転（苫小牧市美園町→苫小牧市錦岡）</p> <p>苫小牧駒澤大学（国際文化学部国際文化学科）開学</p> <p>新校舎落慶記念式典・開学記念式典</p> <p>大講堂・ゲストハウス・課外活動棟落成</p> <p>駒澤大学苫小牧短期大学（国文科・英文科）募集停止</p> <p>教職課程（中学1種／英語・社会科、高等学校1種／英語・公民科）設置認可</p>
平成 12 (2000)年	<p>坐禅堂落成</p>
平成 13 (2001)年	<p>駒澤大学苫小牧短期大学（食物栄養科）募集停止</p>
平成 14 (2002)年	<p>国際コミュニケーション学科設置認可</p> <p>国際コミュニケーション学科開設</p> <p>教職課程（高等学校1種／情報科）設置認可</p>
平成 15 (2003)年	<p>駒澤大学苫小牧短期大学閉校（改組完成）</p>
平成 17 (2005)年	<p>学芸員課程設置認可</p>
平成 19 (2007)年	<p>苫小牧駒澤大学開学10周年記念式典挙行</p>
平成 24 (2012)年	<p>キャリア創造学科設置届出</p>
平成 25 (2013)年	<p>国際コミュニケーション学科募集停止</p> <p>キャリア創造学科開設</p>
平成 29 (2017)年	<p>国際文化学科募集停止</p>
平成 30 (2018)年	<p>苫小牧駒澤大学の設置者変更（学校法人駒澤大学 → 学校法人京都市英館）</p>

2. 本学の現況

・ 大学名 苫小牧駒澤大学

・ 所在地 北海道苫小牧市錦西町3丁目2番1号

・ 学部構成

学 部	学 科
国 際 文 化 学 部	国際文化学科（平成29（2017）年度から募集停止
	キャリア創造学科

・ 学生数、教員数、職員数

学 部	学 科	在籍学生数				
		1年	2年	3年	4年	計
国際文化学部	国際文化学科	-	-	-	35	35
	キャリア創造学科	33	11	38	16	98

教 員	国際文化学部
教 授	12
准教授	2
講 師	3
助 教	0
専任教員計	17
非常勤教員	18

職 員	
専 任	10
嘱託（常勤）	0
嘱託（非常勤）	2
パート	7
派遣職員	0
計	19

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学国際文化学部の「苦小牧駒澤大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」については、「入学試験要項」において明示し、道内約 200 校を超える高等学校に送付して周知を図っている。また、本学ホームページの「入試情報」中、「苦小牧駒澤大学アドミッションポリシー」として掲載し、広く告知に努めている。

また、「大学生活ガイドブック 2019」では、本学の科目の詳細（「キャリアデザイン入門等」）を掲載し、進路を検討している高校生に対して、本学の教育方針（より実践的な教育を提供し、社会人としての汎用的能力を養成すること。）を示している。

学生募集を目的とした高等学校訪問時においては、「大学案内」及び「入学試験要項」を持参し、進路指導担当教員に対し、進学先を検討している在校生への選択肢の 1 校として掲示してもらうことができるよう、丁寧に説明を行っている。また、本学のオープンキャンパス開催時には、入学試験日程及び概要についても説明を行っている。このほか、毎年学生に配布する「履修の手引き」にも本学で学ぶに当たっての注意事項を掲載し、本学学生が求める姿勢を示しているところである。

本学は、建学の精神として「明德・格物致知の実践」を掲げており、外国語運用能力・コンピューターリテラシー・簿記実務能力等、社会人としての汎用的能力を涵養し、多様な社会で活躍できる有能な人材を育成する、実践的なカリキュラムを組んでいる。

本学のキャリア創造学科には、「キャリアデザイン入門・基礎」、「まちなかにぎわい実習」、「インターンシップ」といった学生の社会体験に結びつける科目が開講されており、民間企業、苦小牧市との連携、さらには地域住民との関わりを促し、学生への社会体験を促進させることを図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、「苫小牧駒澤大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に示したとおり、学力のみの測定に限らず、これまで培ってきた経験、さらには今後を見据えた学習意欲といった、多様な観点から受験者の資質を見極め、多彩な入学生の受入れに努めている。

具体的には、一般入試（2回）、大学入試センター試験利用入学試験（3回）、推薦入試（指定校推薦入学試験を含め4回）、AO型自己推薦入学入試（2回）、編入学試験（2回）、留学生特別試験選抜入学試験（2回）、社会人特別選抜入学試験（2回）の入学試験を行っている。

入学試験においては、一般入学試験及び大学入試センター試験利用入学試験を除く全ての試験で面接試験を課している。面接試験については、ア志願動機、イ得意科目・不得意科目、ウ入学後取得したい資格、エ本学卒業後の進路等、多角的な観点から志願者のコミュニケーション能力・態度・意欲を確認し、志願者を評価している。評価方法については、現時点では基準の明確化・客観化には至っていないものの、本学の入試委員会の中で当該基準の策定のための検討を進めているところである。

入学試験実施時期については、入試委員会が中心となって、胆振管内をはじめ道内高校生の受験スケジュールを検証し、適宜、見直しを図っている。

また、入試委員会では、本学の入学者の試験別割合を検証し、次年度の学生募集について、各試験別の募集人員を検討している。特に、本学では推薦入試による入学者が多いことから、他大学の試験日程と敢えてずらし、競合を避けるように配慮する等工夫しているところである。

さらに本学では、志願者数を増やすため、多くの高校生・保護者に対し、わかりやすい入試制度の在り方（数多く用意している入学試験制度の集約等）を現在検討しているところである。

また、本学では、高等学校訪問時に入試担当職員だけでなく、学長及び副学長も直接訪問し、本学における教育方針・カリキュラム・研究内容のPRに努める方針を打ち出すといった新たな試みにも取り組んでいる。学長及び副学長が、本学のカリキュラムの内容の詳細について、直接、説明することにより、各高校の進路担当教員に熱意を伝えることができるものである。

また、広く志願者、志願者の保護者に対して資料請求を受け付けることができるように、本学ホームページ上の「トップページ」中「資料請求」のページを設置しており、速やかに受け付け可能な体制を構築している。

また、高等学校教員等から入学試験に関する問い合わせがあった際は、本学の担当職員が随時相談に応じるほか、年3回実施しているオープンキャンパスにおいて、個別進学説明会を開催し、学長を筆頭に本学の教職員が一丸となって個別相談に応じる体制を整えて実施している。なお、オープンキャンパスの開催にあたっては、在学生に積極的にボランティアとして協力してもらい、在学生自らが、オープンキャンパス参加者（高校生）に対して、本学の良さ（マーチングバンド実演、学食体験等）をPRしてもらう場としている。なお、年3回開催するオープンキャンパスのうちの1回は、大学祭と同時開催しており、オープンキャンパス参加者と在学生との密接な交流を図っている。

本学と指定校にある高校は、道内については217校、さらには道外については東北を中心として63校ある。これらの高校には、本学は特待生推薦基準を設けており、進路担当教員に対し、「大学案内」を送付し、電話連絡、メール等、丁寧な説明を行っている。

また、苫小牧市内の高校9校には訪問等、特に重点的に進学説明に取り組んでおり、進路担当教員とは、定期的に電話連絡、メールでの情報共有を図っている。

また、学生募集については、学生の出身高校の割合等を数値化し、本学への進学が多い高等学校（志望者が多い高等学校）を抽出し、当該高校への重点的な募集説明を行っている。

本学は、学校法人京都市育英館の系列校である北海道栄高校とは積極的に高大連携を図っている。具体的には、当該高校生に対し、体育行事等での本学施設の利用を許可したり、さらには本学開催のイベントへの参加を促す等、取り組んでいる。今後としては、本学の教員により、出前講義の実施を開催する等も検討している。

また、本学は、今年度から本格的に高大接続の取組を進めている。具体的には、本学の教員（理学博士）が高校物理を指導するといった取組であり、系列校の北海道栄高校だけではなく、苫小牧市内の高校にも周知し、実施しているところである。

また、本学のホームページについては今年4月に刷新し、「トップページ」から「入試情報」、「大学総合案内」等、一目で確認できるようわかりやすさに配慮した。また、フェイスブック、インスタグラム、You Tube、ツイッターといったSNSも活用しており、高校生が多用するツールでのPRにも力を入れている。

また、本学では、「特待生奨学生」及び「スポーツ・文化奨学生」について、A種（全額免除）及びB種（半額免除）を設定しており、2019年度入学者については、A種については5名（対入学者数比（33名）15.2%）、B種については15名（対入学者数比45.5%）適用としている。しかしながら、本学は、現在経営改革を見据えて歳入増を目指している最中であり、2020年度以降は奨学生の枠組みについて再考する予定である。

外国人留学生の受け入れについては、政府が「留学生30万人計画」を打ち出していること、さらには近年加速度的に進むグローバル化社会の背景を踏まえ、本学においても積極的に東アジアを中心とした留学生を積極的に受け入れている。（令和元年現在、留学

生は 17 名在籍している（対在籍数（133 名）比 12.8%。）

特に、本学の運営母体である学校法人京都育英館は、本学の別科として留学生別科を設置したところであり、受入体制が整い次第、令和 2 年 4 月から開学する予定である（本別科は収容定員 160 名）。本学は、本別科で日本語を学んだ修了生を受け入れることも当然視野に入れているところである。

しかし、本学は、留学生の積極的受入れを進める一方で、あくまでも日本の学生を主として育成する方針を打ち出しており、本学の最終的な受入目標数は、最大でも収容定員数比 30%と設定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における過去 5 年間の入学者数及び収容定員充足率は、以下のとおり推移している。いずれの年も、入学定員を満たしていない状況であり、厳しい状態が続いている。

表2-1-1 過去 5 年間における入学者数及び収容定員充足率の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入学定員	150 人	150 人	75 人	75 人	75 人
入学者数	30 人	63 人	57 人	8 人	33 人
収容定員数	600 人	600 人	525 人	450 人	375 人
在籍数	190 人	199 人	202 人	155 人	133 人
収容定員充足率	31.7%	33.2%	38.5%	34.4%	35.4%

平成 30 年度については、設置者変更の認可が平成 29 年 11 月（通常の認可ならば同年 8 月）になってしまったことにより、学生募集のための十分な取組を行うことができなかったことによる。

また、令和元年度については、入学者数の改善傾向が見られるものの、結果として収容定員充足率について 50%（35.4%＝在籍数 133 名÷収容定員数 375 名）を下回る状態が継続しており、厳しい状況にあると言わざるを得ない。

本学における入学者数の現状の分析として、第一に、経営移管に伴い、運営母体が変わり（学校法人駒澤大学から学校法人京都育英館へ）したにも関わらず、大学名を「苦小牧駒澤大学」のままとせざるを得ない状況であったこと、さらには当時のカリキュラムを維持しなければならないという制約のため、大胆なカリキュラム再編に取り組むことができなかったことが挙げられる。

また、経営移管による運営母体の交代により、駒澤大学附属苦小牧高等学校からの入学者数が減少してしまったことも要因の 1 つである。さらには、学校法人京都育英館と北海道内の高等学校（進路指導担当教員等）との繋がりが十分に構築できていなかったことも大きい。

【資料 2-1-8 (過去 5 年間の入学者出身高校一覧)】

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の喫緊目標、すなわち令和 2 年度の目標としては、入学定員 75 名に対し、入学者数 75 名以上とすることである。仮に、この目標 (入学者数 75 名) について令和 2 年度に達成したならば、収容定員充足率について 50% (52.3%=在籍数 157 名÷収容定員数 300 名) を超える見通しとなり、私立大学等経常費補助金の獲得も視野に入ることとなる。

表2-1-2 令和 2 年度における入学者数及び収容定員充足率の目標

令和元年度		➔	令和 2 年度	
入学定員	75 人		入学定員	75 人
入学者数	33 人	入学者数	75 人	
収容定員数	375 人	収容定員数	300 人	
在籍数	133 人	在籍数	157 人	
収容定員充足率	35.4%	収容定員充足率	<u>52.3%</u>	

以下、そのための方策を、六点論じる。

第一として、本学において、より実学の即した魅力的な教育内容を提供する環境を整備する一環として、新たに即戦力となる 6 名の実務家教員を採用し (教授 2 名、講師 2 名及び非常勤講師 2 名)、本学の教育面でのさらなる厚みをもたせようと試みるものである。当該採用教員には、高大接続をはじめとし、本学における教育内容の発信、さらにはカリキュラム改革のイニシアチブを採る位置づけを期待しているものである。当該採用により、本学への新たな教育風土の醸成をつくり、本学のカリキュラム内容の見直しの活性化に努めてまいりたい。

第二に、本学のカリキュラム再編の一環として、年間講義スケジュールを 4 月から 12 月までで完結させ、1 月から 3 月までを、留学 (ワーキングホリデー)、インターンシップ、ボランティア等、学生に対して多様な社会体験を経験させるための期間とすることを検討している。特に、本学ではより実学に即したカリキュラムを設定していることから、学生には、留学を通じた海外文化への触れ合いや語学の上達、さらには働くことの喜び・楽しさを経験してもらうため、当該スケジュールの構築を目指している。

第三に、苫小牧市が設定した奨学金制度について、本学も積極的に周知し、活用を促していく。具体的には、以下の 3 つの制度が用意されている。

(1) 苫小牧市奨学ローン返済助成制度

当該ローンを受けた学生が、大学を卒業後に市内に居住し、市内の事務所等に就業した場合には、最大 10 年間、返済した元金の半額相当を年度ごとに補助するもの

(2) 苫小牧市教育ローン利子補給制度

当該ローンを受けた学生が、大学を卒業後に市内に居住し、市内の事務所等に就業した場合には、最大10年間、返済した利子相当額を補助するもの

(3) 苫小牧市育英奨学制度

月額8,000円について、給付するもの

これらについては、苫小牧市が若者地元定着促進事業として、取り組んでいるものである。本学としては、これらの制度を周知し活用してもらうことで、本学により多くの学生が入学し、卒業後、地元企業へ即戦力として就職してもらうための教育機関としての使命を果たしてまいりたい。

第四に、前述したとおり、外国人留学生別科の設置等、本学は留学生の受入増加にも本格的に取り組むはじめたい。中国をはじめとした東アジアを中心として、別科修了学生等の受入れ等を図っていく。

第五として、昨今の公務員志望者数の増加に乘じ、平成31(2019)年4月からLEC東京リーガルマインドと提携し、「公務員SPI対策講座」を開講している。また、苫小牧市からの寄付講座として、市の幹部職員(部長職)らによる講義科目(「自治行政」・「地方自治法」)を開講しており、公務員志望の学生らに対して、行政の第一線での生きた講義を受けることができる。これらの取組について、令和2年度の学生募集の際には、特に強調していくものである。

第六に、新規広報として、6月13日から16日まで開催される札幌市(地下歩行空間イベント)での道内私立大学オープンキャンパスフェアに出展し、本学のパンフレット及び募集要項を配布する予定である。本取組は、非常に多くの高校生が集まるであろう当該会場においてPRすることで、本学の知名度の向上、オープンキャンパス及び入試日程の周知を図ることを目的としている。

以上が、喫緊の学生募集に対する対策である。一方で、退学者については、過去5年間で5%以下(駒澤大学編入学者数を除くと4.5%以下)となっている。本学では、退学者数減少の方策として、1学年定員75名という小規模大学の特性を生かし、学生1人ひとりに対する支援を行う「担任制」を採用している。また、教務担当職員から、卒業単位不足等の情報提供等が、個別に電話連絡なされる等、丁寧になされている。

今後も、「担任制」を生かしたきめ細やかな学生面談を実施し、退学者数のさらなる減少に努めるものである。

表2-1-3 過去5年間における退学者数及び退学者率推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
退学者数 (駒大への編入学を除いた数)	11 人 (6 人)	7 人 (5 人)	8 人 (6 人)	10 人 (9 人)	7 人 (7 人)
在籍者数	229 人	190 人	199 人	202 人	155 人
退学者率 (駒大への編入学を除いた率)	4.8% (2.6%)	3.7% (2.6%)	4.0% (3.0%)	5.0% (4.5%)	4.5% (4.5%)

また、令和 3 (2021) 年 4 月の学科再編・大学名変更に向けて現在、時代のニーズに合わせたカリキュラム内容を検討しており、それに伴い収容定員数の増加も目指している。この 6 月には、道内高等学校の学生・教員らに対し、「新しい大学づくり」アンケートを実施した。また、学科再編さらには本学の改革に際し、学外からの意見を求めるために、外部委員会の立ち上げのための準備も進めている。

さらに、学科再編に当たっては、思い切った教員の変更等を行う必要である。今後は、教育面及び研究面で優秀な教員の採用を検討するとともに、教員年齢構成の若返りも視野に入れている。学科再編以後は、収容定員充足率 100%を超えることを当然であるが、特に一般入試での入学者（スポーツだけではなく、学習意欲の高い学生又は学習能力の高い学生）の割合を増やすことを目指し、学生募集を進めていく。

本学は、苫小牧市から多額の補助を受け設立された、市唯一の四年制大学である。本学に学生が多く集まれば集まるだけ、地域活性化につながるものであり、結果として苫小牧市への貢献となると考える。喫緊の入学者数増加のための方策は言うまでもないが、令和 3 (2021) 年 4 月の学科再編に向け、産業界、苫小牧市といった地元の全面的な支援を受けつつ、本学教職員一丸となって魅力ある大学づくりを目指していくものである。

基準 3. 経営・管理と財務

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人駒澤大学から学校法人京都育英館への平成 30 年度からの設置者変更については、認可が遅れたことに伴い、平成 30 年度の募集活動が出遅れ入学定員 75 名のところ、入学者 8 名 (0.11) という結果であった。このような状況において、平成 30 (2018) 年 5 月 25 日の学校法人京都育英館理事会において、理事長から苦小牧駒澤大学の経営状況が非常に厳しいことが報告され、資金的に援助する必要性が説明された。審議の結果、「期限や金額など条件を設けて苦小牧駒澤大学への支援を、今後 3 年間「経営企画引当特定資金支出」の用途とすることが可能であることを確認し承認」された。平成 31 (2019) 年度の学生募集については、危機感をもって募集に努め 33 名 (0.44) の入学者数を得、前年度より 25 名上回ったが、定員どおりの受け入れができていない。このような状況において、大学の運営経費は、自己努力による経費削減の実施を踏まえ、平成 30 (2018) 年度決算では、2 億 1,500 万円の支援をいただき、令和元 (2019) 年度はさらなる自己努力による経費削減を実施し、支援額は約 1 億円と減少する見込みである。

平成 31 (2019) 年 3 月 26 日開催の学校法人京都育英館理事会において、本学の中長期計画として、外国人留学生別科の設置、学部改組及び学校法人駒澤大学の運営で募集し入学した学生の卒業後に大学名称の変更の方向性が承認され、具体の学部構想、学生数、教員数等詳細は、今後関係委員会等で検討することとされた。

令和 2 (2020) 年度は、キャリア創造学科 (入学定員 75 名) のみの開設となり、最低でも定員以上の入学者確保が不可欠となっており、その実現を目指す。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年次	75	75	75	75
2年次	33	75	75	75
3年次	11	33	75	75
4年次	38	11	33	75
合計	157	194	258	300

令和2(2020)年度の学生募集が予定どおりの入学定員を満たせば、私立大学等経常費補助金の獲得も可能となり、法人本部からの支援額は減少することになる。

令和3(2021)年度の開設を予定している新学部においては、令和元(2019)年10月に開設する外国人留学生別科からの優秀な留学生の受け入れが期待できる。外国人留学生別科からの入学者は、優秀者の中でも入学定員の3割程度とする方針をもって適正な管理を行うとともに日本人学生の募集に努め定員を確保して行く。

また、教員組織においては、教員の年齢構成のアンバランスを改善する教員配置構想(計画)を策定し、その実現に向けて尽力する。

現在行っている諸経費の削減、人件費の削減はしばらく継続し、中長期計画の新学部改組を実現し、入学定員どおりの学生を受け入れることによって、収入の安定が図られ、適切な財務運営の確立を図って行く。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

設置者変更後、入学定員確保による収入増や物件費、人件費の支出の抑制に係る様々な取組みを行い、支出の抑制については若干の効果はあったものの、適正な財務運営の確立に至ったとはいえない。

安定した財務基盤の確立について、定員に満たない学生数により、学生生徒等納付金収入は小額で、さらに「特待生制度」の適用により予定した収入よりさらに減額となっている。収入増に向けた見直しや支出の抑制の取組みを強化して、安定した財務基盤の確立に向けて取り組んでいる。

安定した収支バランスの確保について、教育活動支出については、個人研究支出を20万円から10万円に削減するとともに諸経費の削減(対前年度30%減)などの抑制の取組みによって削減を行う。一方の教育活動収入は学生数の著しい減少による学生生徒等納付金収入の減少とそれに伴う補助金の不交付といった事態に直面しているように増額要因が見当たらない状況である。

人件費の縮減については、全教職員に対して、移管時から給与体系の大幅な見直し、さらには1年ごとの労働契約という厳しい条件を説明し、理解を得た上で実現している。

また、入学定員確保としてやむを得ず、多額の授業料の減免を受けるスポーツ・文化奨学生及びスポーツ奨学生の採用の現状を認識し、収入における入学者確保への影響を最小限に抑えるよう検討を行う。

これらの実施により、自己努力による安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を行う予定である。令和3年度以降の法人本部からの支援は極力避ける努力をする。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

ここ2、3年における単年度の収支の均衡の見通しは立たないが、4、5年先の財務基盤の安定が見込まれる経営改善計画を実施しているところである。

学長のリーダーシップのもと、平成30（2018）年度に学長による「900日の改革」実施計画が示され、「Ⅰ改革の基本的な考え方」「Ⅱ目指す大学」「Ⅲ教育の基本方針」など教職員一体となって推し進めることを確認した。

平成31（2019）年3月26日開催の学校法人京都育英館理事会において、本学の中長期計画が諮られ、留学生別科の設置、学部の改組、大学名称の変更の項目が承認された。

これに伴い、具体的に計画を進めるため、令和元（2019）年度から大学の再生に向けて「大学改革室」を設置して入学生の確保を重点に令和3（2021）年度からの学部又は学科再編に向けたカリキュラム改革を鋭意進めている。

外国人留学生別科の設置については、優秀な留学生を受け入れられるよう、平成30（2018）年12月までに文部科学省への届出を済ませ、令和3（2021）年度の大学入学者の候補となり、日本人学生と合わせて入学定員を確保することが期待できる。

学部の改組及び大学名称の変更の完成により、学生数の確保を確実にし、将来の私学助成金の交付を確実にする。

さらに、在籍学生数を維持していくため、担任制など学生サービスの向上を図り、中途退学者や除籍者を出さないよう学生の修学相談や奨学金制度の紹介に継続的に取り組んで行くとともに、諸経費についても教育研究活動に支障のない範囲で更なる見直しを図り、その削減に努めて行く。

その他に施設設備利用料収入については、授業や課外活動に支障のない範囲で更なる地域への施設貸し出しを促進し、本学に関わる広報効果を見込むとともに、収入の増加を図る。

大学の財政基盤を確立し、安定的、継続的に教育活動を行っていくためには、入学定員、収容定員を充足していくことが重要である。

また、本学単独でも健全財政となるよう学校法人と密接な連携を図りながら運営体制を強化し、経営改善計画案を策定し、危機感を共有して点検・改革を進める。

受託研究及び競争的資金（科学研究費補助金、特別補助等）の獲得についても、組織的な支援体制を構築し、申請件数・採択件数を増加させるよう努力する。